

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/12/6 号 (No. 264)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「専利執法行政応訴ガイドライン」で意見募集(国家知識産権網 2017年11月14日)
2. 陝西省工商局、行政処罰自由裁量権に関する新規定を發布(工商総局公式サイト 2017年11月22日)

○ 中央政府の動き

1. 「専利代理機構サービス規範」、18年1月1日より施行(国家知識産権網 2017年11月16日)
2. 申長雨局長と Moss 長官が会談、2018年協力活動計画を締結(国家知識産権網 2017年11月15日)
3. 国家知識産権局とブラジル産業財産庁、PPH 試行開始に合意(国家知識産権網 2017年11月15日)
4. 工商総局劉俊臣副局長、日本国特許庁宗像長官と会談(中国工商報 2017年11月15日)
5. 劉俊臣 SAIC 副局長、英国知的財産庁長官と会談(工商総局公式サイト 2017年11月13日)
6. 国家版権局周慧琳副局長と英国知的財産庁 Moss 長官が会談(国家版権局公式サイト 2017年11月13日)
7. 第24回日中特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催(国家知識産権網 2017年11月22日)
8. 第23回中韓特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催(国家知識産権網 2017年11月22日)
9. 国家知識産権局と欧州特許庁、産業界ラウンドテーブル共催(国家知識産権網 2017年11月22日)
10. 2017年全国専利情報伝播と利用活動会議が北京で開催(国家知識産権網 2017年11月17日)
11. 農業部、植物新品種国際申請システム「PRISMA」運用を開始(中国打撃侵権工作網 2017年11月27日)
12. 工商総局、商標登録効率向上で「意見」發布、審査期間短縮など(中国打撃侵権工作網 2017年11月24日)
13. 国家知識産権局とフィリピン知的財産庁が協力覚書を締結(国家知識産権網 2017年11月24日)
14. 国家知識産権局と欧州特許庁、第11回長官会合を開催(国家知識産権網 2017年11月24日)

○ 地方政府の動き

1. 江蘇知識産権局と中国銀行、知的財産権金融システムを共同構築(国家知識産権網 2017年11月14日)
2. 江蘇・浙江・上海、不正競争に関する法執行協力で覚書(工商総局公式サイト 2017年11月9日)
3. 河南省、「専利権担保融資補助項目管理弁法」を發布(国家知識産権網 2017年11月8日)
4. 上海市、「知的財産権紛争人民調停ガイドライン」を發布(上海市政府公式サイト 2017年11月21日)
5. 国家知識産権局と浙江省政府、知的財産権協力議定書を締結(国家知識産権網 2017年11月17日)
6. 福建省知識産権局と海峽兩岸仲裁センター、知的財産権紛争調停で提携(国家知識産権網 2017年11月28日)
7. 雲南省知識産権局、「専利保護嚴格化実施意見」を發布(国家知識産権網 2017年11月27日)
8. 国際貿易促進委員会、上海自由貿易区でサービスセンターを設置(上海市政府公式サイト 2017年11月24日)
9. 汎珠江デルタ知的財産権共同会議が開催、協力協定締結(中国知識産権资讯网 2017年11月23日)
10. UKIPO 長官が上海市知識産権局を訪問、陳亜娟局長と会談(国家知識産権網 2017年11月22日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院副院長、「科学的で合理的な損害賠償制度の早期導入が必要」（中国打撃侵權工作網 2017年11月10日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 大連、知的財産権侵害・模倣品摘発活動推進会を開催（中国打撃侵權工作網 2017年11月23日）
2. 厦門で模倣品摘発の経験交流会と成果展示会を開催（中国打撃侵權工作網 2017年11月27日）
3. 「劍網行動」で目覚ましい成果、1655の違法サイトを閉鎖（中国打撃侵權工作網 2017年11月27日）
4. 上海市宝山区、行政刑事連携を推進、今年は13件移送（中国打撃侵權工作網 2017年11月23日）

○ その他知財関連

1. 中日韓知的財産権ユーザーシンポジウム、杭州市で開催（国家知識産権網 2017年11月23日）
2. 第11回中国専利ウィーク、今月末に開幕（国家知識産権網 2017年11月17日）
3. 「英国と欧州の知的財産権」シンポジウムが北京で開催（国家知識産権網 2017年11月17日）
4. 中国知的財産権研究会第7回全国大会にSIPO 申長雨局長が出席（国家知識産権網 2017年11月15日）
5. 世界バリューチェーンにおける中国の位置が向上＝WIPO 報告書（中国打撃侵權工作網 2017年11月27日）
6. 中国とロシアの4都市が共同イノベーションセンターを設立（中国知識産権資訊網 2017年11月22日）

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「専利執法行政応訴ガイドライン」で意見募集★★★

国家知識産権局（SIPO）専利管理司は、行政応訴活動の強化、改善に関する党中央、国務院の関連方針とSIPO「専利保護厳格化に関する若干意見」に基づき、専利法執行に関する行政応訴活動の更なる強化と規範化を狙い、「専利執法行政応訴ガイドライン（意見募集稿）」を作成した。「意見募集稿」に関する意見、提案を幅広く募集するために、専利管理司はこのほど、「意見募集稿」をSIPO公式サイトで公表した。11月28日までに一般向け意見募集する。意見、提案の提出方法は以下の通り。

▽電子メール：zhifa@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62086563

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局専利管理司執法管理处 〒10088

（出典：国家知識産権網 2017年11月14日）

★★★2. 陝西省工商局、行政処罰自由裁量権に関する新規定を発布★★★

陝西省工商局はこのほど、改正「行政処罰自由裁量権の適用規則と執行基準（試行）」（以下、「規則」）を発布した。陝西省の工商と市場監督管理部門の行政処罰自由裁量権を一層規範化させ、その行政処罰自由裁量権の執行を保障、監視することにより、公民、法人、その他の組織の合法的權益を守る。

中国は近年、「商標法」や「広告法」、「消費者權益保護法」、「反不正當競争法」などを改正し、「無免許經營摘発弁法」を作成、発布した。陝西省工商局は、行政処罰裁量基準に関する新たな法律

規定に基づき、「消費者権益保護法」と「無免許経営摘発法」の関連内容を取り入れて、「規則」を改正した。

新「規則」は、行政処罰の軽減、一般行政処罰、行政処罰の加重という3つのレベルに分けて、処罰対象、処罰種類、処罰程度、違法所得の4つの面から執行基準を分類し、詳細に規定している。

(出典：工商総局公式サイト 2017年11月22日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 「専利代理機構サービス規範」、18年1月1日より施行★★★

国家知識産権局と中華全国専利代理人協会、江蘇省知識産権局、江蘇省知的財産権研究センターが共同で作成した「専利代理機構サービス規範」（標準番号：GBT34833-2017）はこのほど正式に発布された。2018年1月1日より施行される。

国家知識産権局条法司責任者によると、「専利代理機構サービス規範」は標準化活動の原則に基づいて作成され、サービス範囲、総則、管理要求などの内容が盛り込まれている。専利代理業務の品質向上という目標の核心をめぐる、同「規範」は、機構設置、業務、サービス、評価・改善に関する要求を明確にしている。専利代理サービスの規範化を通じて、専利代理サービスのプログラム化、品質向上を促進することが狙いである。

(出典：国家知識産権網 2017年11月16日)

★★★2. 申長兩局長と Moss 長官が会談、2018年協力活動計画を締結★★★

11月10日、国家知識産権局(SIPO)の申長兩局長が北京で、英国知的財産庁(UKIPO) Tim Moss 長官と会談を行った。両長官は中国国家知識産権局と英国知的財産庁の2018年度協力活動計画に署名した。双方は来年、ハイレベル交流、法律政策情報共有、審査業務交流、審査官相互派遣、中英知的財産権シンポジウムなどの分野で協力を展開する。

SIPO と UKIPO は 1996 年に協力協定を締結した。申局長は 20 数年間、ハイレベル対話や審査業務交流、研修訓練などに関する協力事業で双方が取得した成果を評価し、UKIPO が重要な友好協力パートナーであるとの認識を示した。Moss 長官は、SIPO との協力を一段と深め、より多くの実績を上げることに期待すると語った。

(出典：国家知識産権網 2017年11月15日)

★★★3. 国家知識産権局とブラジル産業財産庁、PPH 試行開始に合意★★★

国家知識産権局(SIPO)申長兩局長は11月13日、ブラジル産業財産庁(INPI)ピメンテル長官ら一行と北京で会談した。双方は協力関係のさらなる強化について踏み込んだ交流を行い、協力覚書と特許審査ハイウェイ(PPH)協力協定を締結した。同協定によると、SIPO と INPI は 2018 年 2 月 1 日より PPH 試行プログラムを開始する。

申長兩局長は会談において、覚書と PPH 協力協定の締結により、両国の知的財産権制度の発展、知的財産権の創造、保護は大いに促進されるだろうとの認識を示し、今後も協力関係を一層強化していきたいと語った。ピメンテル長官は、中国が知的財産権推進で取得した成果を評価した後、双方の知的財産権協力は両国の経済、社会発展において重要な影響力を有するとし、今回覚書と PPH 協定の締結が BRICS 国家間協力のモデルになることに期待すると表明した。

(出典：国家知識産権網 2017年11月15日)

★★★4. 工商総局劉俊臣副局長、日本国特許庁宗像長官と会談★★★

11月13日、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長と日本国特許庁の宗像長官が北京で会談を行った。

劉副局長は、工商総局の職能と中国の商標発展状況を紹介した。中国の商標登録出願件数は10月末時点、累計1671万件に達し、今年通年の出願件数は500万件を突破する見通し。出願件数の年々増加

は商標審査の負担を大幅に増加させており、工商総局は商標登録の利便性向上を目指す改革を進めている。

宗像長官は、工商総局とより多くの協力を展開することを望むと表明した。また、中小企業を含む両国企業間の協力を強化する必要性を指摘し、工商総局とともに両国企業の合法的権益保護に努め、両国の経済発展、商業貿易の発展に貢献したいと話した。

双方はまた、非伝統的商標審査、商標図形要素検索などの実務について意見を交わした。

(出典：中国工商報 2017年11月15日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201711/20171100162860.shtml>

★★★5. 劉俊臣 SAIC 副局長、英国知的財産庁長官と会談★★★

11月10日、中国国家工商行政管理総局（SAIC）劉俊臣副局長が北京で、英国知的財産庁（UKIPO）Tim Moss 長官ら一行と会談した。

SAIC と UKIPO は 2009 年に協力覚書を締結した。劉副局長は、「双方は、高官相互訪問、情報交流、テーマ別検討会など一連のイベントを実施し、良好な協力基盤を築き上げた」とこれまでの協力事業を評価した後、商標の保護と管理、商標図形検索技術の活用などで実務的な協力を展開したいと期待を語った。Moss 長官は、これまでの協力基盤を強化し、商標審査分野の効率向上と新技術応用、審査官研修などの分野で意思疎通、協力をいっそう推進することを望むと表明した。

会談において、双方はまた、商標審査効率の向上、商標図形検索技術などの実務について意見を交わした。

(出典：工商総局公式サイト 2017年11月13日)

★★★6. 国家版權局周慧琳副局長と英国知的財産庁 Moss 長官が会談★★★

11月10日午後、中国国家版權局の周慧琳副局長が北京で、英国知的財産庁（UKIPO）Tim Moss 長官一行らと会談した。双方は、デジタル環境下の著作権法執行、著作権集団管理など、共に関心を寄せる課題について交流した後、中国と英国による著作権分野の協力強化をめぐって意見を交わし、2018年の中国・英国著作権活動計画を確認した。

周副局長は、UKIPO との著作権分野における協力事業の拡大に期待すると表明し、インターネットに関する立法、法執行の経験を共有し、公正で合理的な国際著作権制度の整備に共に努めたいと語った。Moss 長官は、国家版權局が著作権侵害、海賊版の摘発で取得した実績を評価した。また、中国と英国の著作権保護活動、協力事業の推進における国家版權局の貢献を UKIPO が高く賞賛するとし、「双方は具体的な事例をめぐって交流を深め、より広い範囲で経験を学び合い、協力を進めることができる」との認識を示した。

(出典：国家版權局公式サイト 2017年11月13日)

★★★7. 第24回日中特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催★★★

11月16日、第24回日中特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催された。日本国特許庁（JPO）宗像長官と中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が出席した。

双方は、知的財産権制度の整備、審査官相互派遣、特許審査、特許分類、意匠、機械化、審判、人材育成など、今後の両庁の協力について協議し、2018年の協力計画を確認した。

申長雨局長は、互惠・ウィンウィン原則の下で JPO との知的財産権協力を一段と深めたいと表明し、宗像長官は、協力分野の拡大と協力内容の深化、実務経験の共有などにおいてより豊かな成果を上げることに期待すると語った。

(出典：国家知識産権網 2017年11月22日)

★★★8. 第23回中韓特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催★★★

11月17日、第23回中韓特許庁長官会合が浙江省杭州市で開催された。中国国家知識産権局（SIPO）からは申長雨局長、韓国特許庁（KIPO）からは成允模（ソン・ユンモ）庁長が出席し、政策策定や連絡官派遣、特許審査、機械化、意匠、審判、研修訓練など分野の協力を協議し、2018年の協力計画を確認した。

申局長は、KIPOとの協力を引き続き強化し、現在の協力事業の展開を継続するとともに、新たな成長点を見つけて両国の知的財産権交流、協力を推し進めていきたいと語った。ソン庁長は、特許審査活動などの経験共有を通じて、共に直面している課題の対応に取り組みたいと表明した。両長官は会談後、「第23回中韓特許庁長官会合会談議事録」と特許共同審査（GSP）事業に関する覚書（MOU）を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017年11月22日）

★★★9. 国家知識産権局と欧州特許庁、産業界ラウンドテーブル共催★★★

国家知識産権局（SIPO）、欧州特許庁（EPO）は11月21日、産業界代表を招いたラウンドテーブルを北京で共催した。申長雨SIPO局長とバティステリEPO長官が出席し、演説した。

華為（ファーウェイ）、中興通迅、小米（シャオミ）、比亞迪、アリババ、中芯国際、大唐電信、美的、テンセント、同方威視など、EPOで多数の特許を出願している中国企業の代表と、SIPO、EPOからの専門家は、知的財産権管理当局と産業界といった2つの視野から、知的財産権政策、特許関連法律法規、審査基準、特許の保護と活用、審査手続きなどをめぐって議論を交わした。

バティステリ長官は、「EPOと中国ユーザーとの交流の場となった」とラウンドテーブルを評価し、中国産業界の意見を真摯に聞き、交流を一層深めたいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2017年11月22日）

★★★10. 2017年全国専利情報伝播と利用活動会議が北京で開催★★★

11月16日、2017年度の全国専利（特許、実用新案、意匠）情報伝播と利用活動会議が北京で開催された。「第13次五カ年計画」（「十三五」）が開始して以来、専利情報伝播と利用活動で取得した新たな成果を総括し、「十三五」中後期の活動計画を検討し、決定した。

国家知識産権局（SIPO）の甘紹寧副局長が会議で演説した。甘副局長は、専利情報の伝播、利用活動の新たな進捗を評価した上、人材育成を中心に、体制整備や融合・革新の促進などに取り組むよう求めた。上海、河南などの代表が専利情報の伝播利用に関する活動経験を交流した。全国各省、自治区、直轄市の知識産権局と国家知識産権局関係部門の責任者が会議に参加した。

（出典：国家知識産権網 2017年11月17日）

★★★11. 農業部、植物新品種国際申請システム「PRISMA」運用を開始★★★

植物新品種保護国際同盟（UPOV）が今年1月に導入した「植物品種育成者権電子申請システム（PRISMA）」は11月15日、中国での正式な運用を開始した。農業部関係者が明らかにした。

中国は今年7月、同システムに加盟した。「国内権利者が外国で権利を申請するための懸け橋を構築するとともに、外国の優良品種を導入する便利なルートを提供する」と、農業部種子管理局の周雲龍副局長が説明している。同システムを通じて、中国の品種育成者は、所定書式で作成したデータを加盟国の植物品種管理当局に提出することができ、外国の権利者も中国での権利保護を要請することができる。中国の外、アルゼンチン、オーストラリア、チリなど15国は「PRISMA」を導入した。同システムの対象作物はじゃがいも、大豆、レタス、りんご、薔薇の5種類。中国ではレタスと薔薇の2種類の品種育成者権を申請することができる。

（出典：中国打撃侵權工作網 2017年11月27日）

★★★12. 工商総局、商標登録効率向上で「意見」発布、審査期間短縮など★★★

工商総局がこのほど、「商標登録利便化改革の深化と商標登録効率の確実な向上に関する意見」を
 発布した。商標審査期間の短縮と、商標審査協力センターの整備や審査手続きの改善、出願手続きの
 電子化の推進などの目標が盛り込まれている。2018 年末までに達成することを目指す。

「意見」は体制改革、審査効率向上、技術支援強化、法律改正促進、普及啓発強化などに関する 20
 の施策を打ち出した。この中で、2018 年末までに商標審査関連業務の所用時間をさらに短縮させ、出
 願受理通知書発行を 1 ヶ月以内に、登録審査期間を 6 ヶ月以内に、譲渡審査期間を 4 ヶ月以内に、変
 更・更新審査期間を 2 ヶ月以内にすると明確にしている。

商標審査効率と審査業務知能化レベルの向上について、2018 年上半期に商標登録出願受理通知書の
 オンライン発行、現在 400 種類以上もある書式の整合・簡素化を実現し、オンラインによる商標変更、
 譲渡、更新手続きの利用を奨励するなどとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 11 月 24 日)

★★★13. 国家知識産権局とフィリピン知的財産庁が協力覚書を締結★★★

中国国家知識産権局（SIPO）とフィリピン知的財産庁（IPOPHL）は「知的財産権分野協力了解覚
 書」を締結した。マニラで行われた締結式に中国国务院の李克強総理とフィリピンのドゥテルテ大統
 領が出席した。

同了解覚書の締結により、SIPO と IPOPHL は 2 国間協力関係を正式に確立した。今後、双方はハイレ
 ベル対話、経験共有、特許審査、人材育成、機械化を含む各方面で協力を強化する。

東南アジアの主要国で「一帯一路」沿線国でもあるフィリピンは同地域の知的財産権活動で重要な
 役割を果たしている。近年、中国人権利者によるフィリピンでの特許出願が急増している背景の下で
 締結されたこの「覚書」は、イノベーション奨励、中国企業の海外進出の支援、経済社会発展の促進
 に大きく寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 24 日)

★★★14. 国家知識産権局と欧州特許庁、第 11 回長官会合を開催★★★

11 月 23 日、中国国家知識産権局（SIPO）と欧州特許庁（EPO）が河南省鄭州で第 11 回長官会合を開
 催した。SIPO からは申長雨局長、EPU からはバティステリ長官が出席し、過去 1 年の協力事業を回顧
 した上、今後の全面的な戦略的パートナー関係の発展、特許データ交換、IPC 分類、審査業務キャピ
 ティ・ビルディング、審査品質向上、審判、特許情報共有、五大特許庁協力などについて踏み込んで
 協議し、合意に達した。

会合において、両長官は SIPO と EPO の「全面的な戦略パートナー関係協定」、「双方間協力 2018
 年活動計画」を交わした。会談後、申局長とバティステリ長官一行らは国家知識産権局の専利審査協
 力河南センターを見学し、同センターの審査官と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 24 日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 江蘇知識産権局と中国銀行、知的財産権金融システムを共同構築★★★

11 月 9 日に開幕した第 2 回紫金知的財産権国際サミットで、江蘇省知識産権局と中国銀行江蘇省支
 店が戦略的協力関係を確立すると発表した。双方は、江蘇省の知的財産権と金融推進プロジェクトを
 中心に、知的財産権金融サービス市場の整備と知的財産権金融商品の開発で提携し、高効率で便利な
 知的財産権サービスにより江蘇省企業の発展を後押しする。

省知識産権局の支蘇平局長と中国銀行江蘇省支店の王兵支店長が「知的財産権金融システム構築に
 関する戦略的協力協定」に署名した。協力協定によると、双方は専利（特許、実用新案、意匠）権担
 保融資、知的財産権優位企業への支援、質物処理手続きの円滑化、知的財産権情報の活用、知的財産

権金融発展環境の整備などで実務的な協力をを行う。このほか、例会制度の導入、連絡体制の強化などを通じて、協力メカニズムの整備を進めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 14 日)

★★★2. 江蘇・浙江・上海、不正競争に関する法執行協力で覚書★★★

江蘇、浙江、上海が 10 月 31 日～11 月 1 日に江蘇・鎮江市で開催した不正競争法執行に関する協力会議で、3 地方は法執行協力メカニズムのさらなる強化について交流を行い、協力覚書を締結した。

3 地方の工商局責任者はそれぞれの法執行活動の成果を報告し、市場進出緩和と管理厳格化という背景の下、法執行の実務で浮上した新課題などを分析し、典型的事例について説明を行った。代表らは、不正競争に関する法執行活動の方向性、協力メカニズムの整備などをめぐって熱烈な議論を交わした。

協力覚書によると、江蘇、浙江、上海は今後、法執行協力組織や共同実施、情報共有交流などのメカニズムを整備し、独占と不正競争を取り締まる共同法執行活動を適時に実施することとしている。

(出典：工商総局公式サイト 2017 年 11 月 9 日)

★★★3. 河南省、「専利権担保融資補助項目管理弁法」を發布★★★

河南省知識産権局と省財政庁はこのほど、「河南省専利権担保融資奨励補助項目管理弁法」を共同で發布した。特許、実用新案を担保に企業が金融機関から獲得した融資について補助金を支給する。

「管理弁法」は総則、支援範囲・標準、申請・審査、監督・管理、附則の 5 部分からなる。要件を満たした企業の融資の利息、評価費用などを補助する。同「弁法」はまた、河南省の各地方に対し、それぞれの実情を踏まえた支援策を打ち出し、企業の知的財産権担保融資活動を推進するよう求めている。

企業の融資チャネル拡大と、知的財産権保有企業の資金繰り支援に寄与するとともに、特許技術などの産業化、知的財産権担保融資活動の健全な発展を促進するものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 8 日)

★★★4. 上海市、「知的財産権紛争人民調停ガイドライン」を發布★★★

上海市司法局、上海市知識産権局はこのほど、「上海市知的財産権紛争人民調停ガイドライン」を共同で發布した。上海市の知的財産権紛争に関する人民調停活動の規範性、専門性の向上を狙い、市司法局、市知識産権局の指導の下、上海市人民調停協会、上海市知的財産権発展研究センターが作成した。

「ガイドライン」は人民調停作業について、「自主、平等の原則を遵守して、法律、法規、国家政策に違反しないことを前提に、説得、意思疎通などの方法を通じて、当事者が平等に協議した上、調停合意を自主的に達成するよう促すべきである」と、明確にした。このほか、調停の申請と受理、調停作業の準備と進行、証明資料、専門家コンサルティング、人民調停協議書の作成などを含む知的財産権紛争の調停手続きに関する内容が盛り込まれている。

(出典：上海市政府公式サイト 2017 年 11 月 21 日)

★★★5. 国家知識産権局と浙江省政府、知的財産権協力議定書を締結★★★

11 月 16 日、国家知識産権局と浙江省人民政府が杭州市で知的財産権協力協議活動会議を開催した。浙江省党委員会の車俊書記と国家知識産権局の申長雨局長が会談を行い、袁家軍省長と申局長が協力議定書に署名した。

申局長は、知的財産権のトップダウン設計から創造、保護、運用、管理の各分野で幅広い実績をあげた浙江省を評価し、知的財産権の創造、保護、運用の強化と知的財産権総合的管理改革の推進、知的財産権国際交流の拡大で協力を進めたいと期待を表明した。袁省長は、今回の会議で定めた協力事業は浙江省の経済、社会発展を大いに促進するだろうとの認識を示した。

会談において、国家知識産権局の賀化副局長と浙江省の馮飛副省長が協力事業の主な内容と活動要点を説明した。今回協力協議のテーマは「知的財産権生態最優の省を目指して」。知的財産権分野の改革深化、知的財産権保護の厳格化、運用の強化などを通じて、知的財産権の発展に最も相応しい環境の構築に取り組む。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 17 日)

★★★6. 福建省知識産権局と海峡兩岸仲裁センター、知的財産権紛争調停で提携★★★

福建省知識産権局と海峡兩岸仲裁センターが知的財産権紛争の多元化調停活動体制の構築で合意し、このほど福州市で協力協定を締結した。

同活動体制の構築は、国家知識産権局の知的財産権紛争仲裁調停に関するパイロット事業の一つである。自由貿易試験区で知的財産権紛争の多面的な仲裁調停手段を探り、双方それぞれの優位性を生かして、迅速で高効率な紛争解決を実現し、福建自由貿易試験区・福州エリアの国際化、市場化、法治化を備えたビジネス環境の整備を促進する。

中国貿易促進会の盧鵬起副会長、福建省貿易促進会の陳震会長、傅健副会長、福州市の杭東副市长、福建自由貿易試験区・福州エリア管理委員会の李平副主任が締結式に出席した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 28 日)

★★★7. 雲南省知識産権局、「専利保護厳格化実施意見」を發布★★★

雲南省知識産権局は、財産権保護制度整備に関する国の方針と国家知識産権局「専利保護厳格化に関する若干意見」に基づき、「雲南省知識産権局の専利保護厳格化実施意見」を作成し、發布した。

「実施意見」は、2020 年までに実現する目標として、専利保護政策と活動体制の整備、法執行業務レベルの全面的な向上、社会全体の知的財産権意識の強化、専利保護活動に対する社会全体の満足度のさらなる向上などを掲げている。

同「意見」によると、雲南省知識産権局は今後、▽専利法執行・監視管理の全面的強化、▽行政と司法との効果的な連携、▽専利保護サービスシステムの構築、▽普及啓発の推進、▽知的財産権法執行に関する国内、国際交流の強化——の 5 分野に重点を置き、権利侵害を厳重に取り締まり、良好な知的財産権環境を構築するよう努める。

(出典：国家知識産権網 2017 年 11 月 27 日)

★★★8. 国際貿易促進委員会、上海自由貿易区でサービスセンターを設置★★★

中国国際貿易促進委員会と上海自由貿易試験区管理委員会は、上海の知的財産権事業推進を含む 6 つの分野で協力することで合意した。このほど、中国国際貿易促進委員会が上海自由貿易試験区で設置したサービスセンターは、浦東新区で銘板除幕式を開催した。

浦東新区人民政府と上海自由貿易試験区管理委員会の支援を受けて設立された同サービスセンターは、法律サービスや貿易投資促進に関する自由貿易試験区の需要に対応する総合的なサービスプラットフォームである。双方は、▽商事法律、貿易投資促進サービスシステムの整備、▽アジア太平洋知的財産権中心地を目指す上海市の各事業の推進、▽上海の国際運送センター建設の推進、▽投資分野の情報共有・サービスシステムの整備、▽国際貿易の深化、モデル転換の推進、▽国際交流、協力の促進——の 6 分野で踏み込んだ協力を行う。

(出典：上海市政府公式サイト 2017 年 11 月 24 日)

★★★9. 汎珠江デルタ知的財産権共同会議が開催、協力協定締結★★★

汎珠江デルタ地域知的財産権協力共同会議が 11 月 21 日、湖南省長沙市で開催された。会議で「『一帯一路』背景における汎珠江デルタ地域知的財産権協力協定」が締結された。

協力協定を締結したのは香港特区政府、澳門特区政府、福建、江西、湖南、広東、広西、海南、四川、貴州、雲南。地域における知的財産権協力の深化、「一帯一路」沿線国との経済・文化交流の促進を通じて汎珠江デルタ地域経済の共同発展を推進することで合意した。

協力分野は、▽政策と法律法規の研究強化、▽交流協力の拡大、▽クリエイティブ産業、ブランド、科学技術産業における転化、運用の推進、▽ハイエンド・サービス業の発展推進、▽普及啓発、育成訓練の推進——の5つが含まれる。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年11月23日)

★★★10. UKIPO 長官が上海市知識産権局を訪問、陳亜娟局長と会談★★★

英国知的財産庁 (UKIPO) の Tim Moss 長官率いる代表団は先日、上海市知識産権局を訪れ、同局陳亜娟局長、浦東新区知識産権局林本初局長と会談を行った。

陳局長と林局長は上海市の知的財産権活動状況、浦東新区の知的財産権総合管理改革、中国 (浦東) 知的財産権保護センターについて説明した。Moss 長官は、UKIPO の知的財産権総合管理に関する取組、経験を紹介し、上海市が知的財産権活動で取得した成果について「印象深い」と評価した。双方はまた、知的財産権の創造・運用・保護・管理などの活動を巡って意見を交わした。

上海市知識産権局・国際合作交流処と中国 (浦東) 知的財産権保護センターの関係責任者が会談に同席した。

(出典：国家知識産権網 2017年11月22日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院副院長、「科学的で合理的な損害賠償制度の早期導入が必要」★★★

最高人民法院の陶凱元・副院長が11月9日、広州で開かれた「知的財産権司法保護と市場価値」シンポジウムで、科学的で合理的な知的財産権損害賠償制度を早期導入する必要性を強調した。

広東省高級人民法院が主催した同シンポジウムで、陶副院長は、知的財産権司法保護に対する需要の多様化、多層化を分析した上、知的財産権市場価値の調査・研究、司法実務において、▽資源配置における市場の決定的役割の尊重、▽「司法主導、厳格保護、分類施策、比例協調」という2つの原則を堅持しなければならないとの認識を示した。

また、知的財産権市場価値の研究について、陶副院長は、科学的で合理的な知的財産権損害賠償制度を早期導入する上、国際経験を参考に制度の本土化を進め、広東にある最高人民法院の研究拠点の牽引者としての役割を果たしてほしいと要求した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年11月10日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 大連、知的財産権侵害・模倣品摘発活動推進会を開催★★★

遼寧省大連市はこのほど、知的財産権侵害・模倣品摘発活動推進会を開催した。大連市の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ長を務める盧林副市長をはじめ、同グループのメンバー、連絡員、各区の知的財産権侵害・模倣品摘発活動の責任者100人以上が会議に出席した。

会議で、「新情勢における知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動の強化に関する国務院意見」を徹底するための「実施意見」を採択した。また、これまでの活動を総括し、次の段階の活動方針を決定した。4つの加盟機関からの代表がそれぞれの経験を説明し、交流を行った。

(出典：中国打撃侵權工作網 2017年11月23日)

★★★2. 厦門で模倣品摘発の経験交流会と成果展示会を開催★★★

国と福建省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の指導、支援を受けて、厦門市知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室と中国産学研協力促進会傘下の権利侵害模倣品

対策・イノベーション戦略連盟が11月24日、廈門市で知的財産権侵害、模倣品摘発活動に関する経験交流会と成果展示会を開催した。

国・福建・廈門の知的財産権侵害・模倣品摘発指導グループ弁公室、税関総署、廈門市公安局、廈門市市場監督管理局の責任者と企業代表、専門家およそ300名が出席し、当面の摘発実務で見られる新たな特徴、関連政策、オンライン・オフラインの模倣品摘発、高価値な特許育成、模倣品鑑定などについて議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年11月27日)

★★★3. 「剣網行動」で目覚ましい成果、1655の違法サイトを閉鎖★★★

国家版權局は24日北京で開いた全国著作権社会サービス活動会議で、インターネット上の著作権侵害を取り締まる特別行動「剣網2017」で目覚ましい成果を上げていると発表した。これまでに5万5000のウェブサイトを検査し、知的財産権侵害・海賊版などの違法行為がある1655サイトを閉鎖させ、オンライン著作権侵害事件314件を立件して調査し、著作権侵害・海賊版リンク27万4800件を削除し、著作権侵害・海賊版関連製品151万点を差し押さえた。また、犯罪の疑いがある37件について公安部門の捜査に協力した。これらの事件に関わった総額は6900万人民元に上る。

中国は2005年より「剣網行動」を毎年実施している。今年は13回目の実施で、映画やテレビドラマなどの動画作品、報道関連作品、APP、電子商取引サイトなどを中心にエンフォースメントを展開している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年11月27日)

★★★4. 上海市宝山区、行政刑事連携を推進、今年は13件移送★★★

行政法執行と刑事司法の連携を一段と推進し、行政・刑事連携活動体制の整備を図るため、上海市宝山区市場監督管理局は同区の公安局、検察院と連携を密にし、事件の移送が順調に行われるよう取り組んでいる。今年は公安局に13件が移送された。関連情報はすべて行政と刑事部門の情報共有システムに収録されている。

宝山区の市場監督管理局、公安局、検察院は今年、定期的に会合を開き、重大事件、難問事件について研究、分析を行うなど、情報共有を強化している。また、調査情報や模倣品鑑定、刑事事件の立件捜査、証拠保全などの情報の適時な提供を狙い、三者は事件情報照会メカニズムを導入した。このほか、移送手続きの明確化、移送時間の短縮などに注力し、連携・協力を強化している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年11月23日)

○ その他知財関連

★★★1. 中日韓知的財産権ユーザーシンポジウム、杭州市で開催★★★

11月17日、中日韓知的財産権ユーザーシンポジウムが浙江省杭州市で開催された。中国国家知識産権局、浙江省知識産権局の責任者、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所・知的財産権部の本間部長、在中国韓国大使館の尹国燮領事が出席した。

浙江省知識産権局の楊春民・副巡視員は浙江省の知的財産権発展状況と、知的財産権保護で取得した成果を紹介した。ジェトロの本間部長は、日本の知的財産権発展、第4次産業革命時代の知的財産権保護、中小企業支援、特許情報データバンクなどを説明し、韓国特許庁の李宗基・駐中国知的財産権連絡官は韓国の知的財産権の基本状況を説明した。

(出典：国家知識産権網 2017年11月23日)

★★★2. 第11回中国専利ウィーク、今月末に開幕★★★

国家知識産権局は11月27日から12月3日にかけて第11回中国専利ウィークを開催する。今回専利ウィークのテーマは「党の第19回全国大会の精神を徹底し、知的財産権の創造、保護、運用を強化

する」。中国企業知的財産権網（www.cneip.org.cn）をインターネット上のメイン会場とし、各地でそれぞれの実情を踏まえて普及啓発、展示会、投資・取引、経験交流などのイベントを催す予定。

国家知識産権局責任者によると、今年の専利ウィークは、▽知的財産権創造の強化と価値高い専利の育成、▽知的財産権保護の強化と厳格な保護環境の構築、▽知的財産権運用の強化と運営市場の活力引き出し——の3つの重点作業が含まれる。これにより、知的財産権とイノベーション資源、金融資本、産業発展との融合を促進し、企業のイノベーション主体としての地位を固め、社会全体のイノベーション活力を引き出すとともに、企業の知的財産権とイノベーションによる権益を法に基づいて守り、企業の知的財産権運用能力と総合的効果、利益の全面的な向上を図る。

（出典：国家知識産権網 2017年11月17日）

★★★3. 「英国と欧州の知的財産権」シンポジウムが北京で開催★★★

11月10日、北京市知識産権局と英国知的財産庁（UKIPO）が主催し、海淀区知識産権局が運営を担当する「英国と欧州の知的財産権」シンポジウムが北京で開催された。北京市知識産権局の潘新勝局長と英国知的財産庁のAndy Bartlett 特許局長が出席し、北京市の企業とサービス機構からの代表が参加した。

潘局長は、「欧州と英国の知的財産制度に対する理解を深めることは、企業の欧州市場進出と海外での特許ポートフォリオの構築に役立つ。中国と英国の知的財産権協力は大きな潜在力を持っている」との認識を示し、UKIPOとの交流、協力を引き続き強化し、企業の発展を後押しする良好なプラットフォームを構築したいと語った。Bartlett 特許局長は、北京市知識産権局との協力を強化したいと表明した。英国からの専門家は英国と欧州の知的財産権制度を説明した。

（出典：国家知識産権網 2017年11月17日）

★★★4. 中国知的財産権研究会第7回全国大会にSIP0 申長雨局長が出席★★★

11月14日、中国知的財産権研究会が北京で第7回全国大会を開催した。国家知識産権局（SIP0）申長雨局長が出席し、演説した。

中国知的財産権研究会第6回理事会の理事長を務める田力普氏が活動報告を行った。田理事長は、学術研究、顧問委員会、知的財産権コンサルタント、会員管理、国際交流を含む各分野の過去5年の活動を総括した後、今後の活動計画について提案を行った。

申局長は演説の中で、第6回理事会が取得した実績を評価した。さらに、▽中国共産党第19回全国大会の精神の徹底、▽知的財産権ハイエンド・シンクタンクの整備、▽「知的財産権」雑誌の運営や研修訓練活動の実施など、影響力を有する業務の展開、▽理事会や業務部門のキャパシティビルディングの推進——の4つに取り組むよう呼び掛けた。

（出典：国家知識産権網 2017年11月15日）

★★★5. 世界バリューチェーンにおける中国の位置が向上＝WIPO 報告書★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が11月20日、「2017年世界知的財産権レポート：世界バリューチェーン中の無形資本」を発表した。コーヒー、ソーラーパネル、スマートフォンの3業界を対象に、世界バリューチェーンにおける労働力、有形資本、無形資本の数量、比例を研究、分析した。

日本、米国、ドイツがリーダー的地位を維持している一方、中国からの技術的付加価値が高い製品、サービスは安定的に増加し、中国企業がバリューチェーンの上流に移動しつつあることがわかった。特にスマートフォン業界では中国メーカーの技術更新の速さが注目される。多額の研究開発費を投入し、ハイエンドスマートフォンの主要メーカーに迅速に成長した華為（ファーウェイ）の外、スマートフォン販売量ランキングで、中国のシャオミ（小米）、OPPO、VIVO もトップ10入りを果たしている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2017年11月27日）

★★★6. 中国とロシアの4都市が共同イノベーションセンターを設立★★★

中国のハルビン、深セン、ロシアのモスクワ、エカテリンブルクが共同イノベーションセンターの設立で合意し、このほど深セン市で契約を交わした。最初の拠点は深セン宝安区の天格科技パークに設置される。

同センターは、中国科技部とロシア経済発展部が締結した「第一回中国・ロシアイノベーション対話共同宣言」と「2017～2020年中国・ロシアイノベーション協力活動計画」に基づき、4都市間の科学技術、イノベーション分野の交流、協力の強化などを狙い、両国の大学、企業、業界協会が共同で設立した。

天格科技パークに設けられる初の拠点は、ハルビンの対ロシア技術貿易での優位性と宝安区の産業基盤を生かし、情報通信技術や新エネルギー、計装製造、新素材、バイオテクノロジー、天然資源、環境などの分野でロシアが有する先端技術を対象に、宝安区のハイテク企業とロシア側の技術協力を促進する。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年11月22日)

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved